

令和5年10月31日（火）

照会先

雇用環境・均等局 在宅労働課

課長 原田 浩一

係長 宮内 一寿

（代表電話）03(5253)1111

（内線7870）

（直通電話）03(3595)3273

報道関係者各位

11月はテレワーク月間です

ーテレワークの普及促進に向けた取組を集中的に行いますー

テレワーク月間実行委員会（内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会）では、11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた取組を集中的に行います。

厚生労働省では、テレワークの導入を促進するための企業向けセミナーを実施します。

11月27日には、テレワーク月間を締めくくる「『働く、を変える』テレワークイベント」を開催します。このイベントでは、テレワークを活用することで労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業等※への表彰等を行います。

※受賞企業等は別途発表します。

テレワーク月間では、テレワークに関する活動を実施している個人や団体等を募集しています。テレワーク月間サイトで配布しているテレワーク月間のロゴマークやPDF 別添 [854KB] のリーフレットを広く活用いただき、テレワーク月間活動にご参加ください。また、テレワーク月間サイトから活動登録をすると個人名・団体名がサイトに表示されますので、積極的な登録をお待ちしております。

厚生労働省では、この月間を通じて、今後もテレワーク導入・定着促進のための周知・支援を行っていきます。

【テレワーク月間専用サイト】



<https://teleworkgekkan.go.jp/>

テレワークに関する活動を実施している企業等の情報や、テレワーク月間に関するイベントの情報等を掲載。

【テレワーク月間ロゴマーク】



【厚生労働省における「テレワーク月間」の主な取組】

1 「テレワーク・セミナー」

テレワークを導入する際に必要な労務管理、ICT（情報通信技術）、テレワーク導入企業の事例等を説明します。また、セミナーの終了後に個別相談会も開催します。

[詳細] <https://telework.mhlw.go.jp/support/seminer/>

(1) オンラインセミナー（第4回）

[日時] 11月7日(火) 13:30～15:30 ※オンライン接続開始13:20

[定員] 200人 [費用]無料（事前申込制）

(2) オンラインセミナー（第5回）

[日時] 11月15日(水) 13:30～15:30 ※オンライン接続開始13:20

[定員] 200人 [費用]無料（事前申込制）

(3) 会場セミナー 東京会場

[日時] 11月24日(金) 13:30～15:30

[定員] 200人 [費用]無料（事前申込制）

[場所] TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都新宿区市谷八幡町8 TKC市ヶ谷ビル
ホール3D）

2 「『働く、を変える』テレワークイベント」

テレワーク月間の締めくくりとして行なうイベントです。テレワークを活用することで、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業への厚生労働大臣表彰等を行います。

[日時] 11月27日（月） 13:30～16:40

[会場] 御茶ノ水ソラシティ 2Fホール（東京都千代田区神田駿河台4-6）

[費用] 無料（事前申込制）

[詳細・申込]

下記のリンクよりご確認ください。

<https://teleworkgekkan.go.jp/events/debrief2023.html>

※申込フォームの参加方法に関する設問で「オンライン」を選択された方には、後日
ご登録のメールアドレス宛に配信視聴URLを送付いたします。

※会場でのご観覧は、定員に達し次第、募集を終了します。

※表彰式は、内閣府地方創生推進室「地方創生テレワークアワード」及び総務省の
「テレワークトップランナー2023総務大臣賞」の表彰式と合同で開催します。



PDFファイルを見るためには、[Adobe Reader](#)というソフトが必要です。[Adobe Reader](#)は無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)